

変革の炎

NO1

文学部斗争委員会 2/19
卒論口頭試問を延期せよ

われわれ文学部斗争委員会は、今の時局に於いて、様々な誤解が教員形、学生形の中に生じていること、或いは特定のセクトによって生じさせられていることに對して、遺憾の意を表するものであり、我々の主張を歪曲し、妨害するものに対しては徹底的に斗争すること、我々の敵意に對して宣言するものである。

あふそ「討論する」ということの奥体とは、言論に参加する個人或いは団体はその思想なり、具体的主張を交えうる、或いは止揚しうるということにあるのである。にもなわわらず、反対のための反対を表明する為に「討論」に参加している一部学友がいることを、大当局面式に言えば遺憾であると言わねばならない。われわれは、ここに改めて、文斗番の基本的態度を明らかにする。

我々の主張している拒否権とは何なり。一言で述べれば、無権利の状態にある学生形を投着する制度と考えるに似ていであろう。日本のこえや民青の諸君が持ち出してきている拒否権、つまり、スト権、国交権、etc. というのは、現実に制度化はされてはいないが、実質的に認められている権利であり、単にそれを制度化するといふだけのものではないのである。彼らの民主化運動とは、その意味で、本質的に現在の状態を維持しようということのみなのである。

教員の現在おかれている立場とは、如何なるものなのか。教員伯々な、研究者として、誠実に真理を究めねばするほど、教員は、その体制の矛盾を露出し、その社会を変革する方向に向かわねばならない。

しかし、一方で、現在、教員が、国家、市当局から委託された管理、運営権を持つている限り、学生形と利害が相反しうる可能性がありうるのである。このことは、主観的には、教員伯々の内部に於ては、超克されうるものであるが、制度として、そして戦后20数年の大学史の中で、現実に我々の権利は圧殺されてきたのである。教員諸氏な、謙虚に、自らの二律背反を認識され、学生に、真に学問を追求させることとは何かを考えて頂きたいのである。

文学部教授会は、(一)拒否権を認めない (二)カリキュラム編成に学生に参加させない 以上の二案を決定して、一方では各科別に学生形策として学生を討論に参加させ、「君達、具体的不満を言いなさい」の形式で、何ら根本的な問題提起を避けている。

そればかりな、故意に、現在の大学の果している機能障害協同を、認識すまいと、自らの誠意を裏切り、学生を欺くところとしていることは、火を見るよりも明らかであろう。

我々は、大衆団交で、拒否権を勝ち取ることを宣言する。

医斗争勝利、文斗争勝利、拒否権貫徹、教授会自治解体！ 23日、文教授会団交で拒否権を勝ちとれ！

文斗番

斗争文学部の学友は文斗番に結集せよ